

感対第 122 号  
令和 3 (2021)年 5 月 28 日

各関係団体等の長 様

栃木県新型コロナウイルス感染症対策本部長

業界団体に対する新型コロナウイルス感染症の感染防止対策徹底の周知について (依頼)

本県の新型コロナウイルス感染症対策につきましては、日頃から特段の御理解、御協力をいただき御礼申し上げます。

さて、本日開催した第 53 回栃木県新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、5 月 29 日以降の警戒度レベルは県版ステージ 2.5「厳重警戒」を維持することといたしましたが、新規感染者数は高止まりしていることや医療提供体制への負荷が高まっていることを踏まえれば、予断を許さない状況であり、改めて感染対策を徹底し、感染拡大を阻止する必要があります。

つきましては、貴団体員等に対し、別添「警戒度レベル県版ステージ 2.5『厳重警戒』における対応」について周知していただきますようお願いいたします。

〔 栃木県新型コロナウイルス感染症対策本部事務局  
栃木県新型コロナウイルス生活相談センター  
TEL 028-623-2826 〕